

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	日馬協定	単位	単位
23.01		肉、くず肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット(食用に適しないものに限る。)並びに獣脂かす						無税	無税	無税		
2301.10		肉又はくず肉の粉、ミール及びペレット並びに獣脂かす	無税									
	010	- 鯨の肉又はくず肉の粉、ミール及びペレット		(無税)								MT
	090	- その他のもの		(無税)								MT
2301.20		魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット	無税									
	010	- 魚の粉、ミール及びペレット		(無税)								MT
	090	- その他のもの		(無税)								MT
23.02		ふすま、ぬかその他のかす(穀物又は豆のふり分け、製粉その他の処理の際に生ずるものに限るものとし、ペレット状であるかないかを問わない。)						無税	無税	無税		
2302.10	000	とうもろこしのもの	無税	(無税)								MT
2302.30	000	小麦のもの	無税	(無税)								MT
2302.40		その他の穀物のもの	無税	(無税)								
	010	- 米のもの										MT
	090	- その他のもの										MT
2302.50	000	豆のもの	無税	(無税)								MT
23.03		でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす、ビートパルプ、バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす及び醸造又は蒸留の際に生ずるかす(ペレット状であるかないかを問わない。)						無税	無税	無税		
2303.10	000	でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす	無税	(無税)								MT
2303.20	000	ビートパルプ、バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす	無税	(無税)								MT
2303.30	000	醸造又は蒸留の際に生ずるかす	無税	(無税)								MT
23.04												
2304.00	000	大豆油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
23.05												
2305.00	000	落花生油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
23.06		その他の植物性の油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わないものとし、第23.04項又は第23.05項のものを除く。)						無税	無税	無税		
2306.10	000	綿実油かす	無税	(無税)								MT
2306.20	000	亜麻仁油かす	無税	(無税)								MT
2306.30	000	ひまわり油かす	無税	(無税)								MT
		菜種油かす										
2306.41	000	菜種油かす(低エルカ酸のもの)	無税	(無税)								MT
2306.49	000	その他のもの	無税	(無税)								MT
2306.50	000	やし(コブラ)油かす	無税	(無税)								MT
2306.60	000	パーム油かす及びパーム核油かす	無税	(無税)								MT
2306.90		その他のもの	無税									
	010	- とうもろこしの胚芽油かす		(無税)								MT
	090	- その他のもの		(無税)								MT
23.07												
2307.00	000	ぶどう酒かす及びアーゴル	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
23.08												
2308.00	000	飼料用に供する種類の植物材料、植物のくず、植物のかす及び植物性副産物(ペレット状であるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。)	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
23.09		飼料用に供する種類の調製品										
2309.10		犬用又は猫用の飼料(小売用にしたものに限る。)										
	010	1 乳糖の含有量が全重量の10%以上のもの	1キログラムにつき、70円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに7円を加えた額	1キログラムにつき、59.50円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに6円を加えた額		無税				1キログラムにつき、54.09円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに5.45円を加えた額		MT
		2 その他のもの										
	091	(1)気密容器入りのもの(容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
		(2)その他のもの										
	092	A 課税価格が1キログラムにつき70円を超えるもの(粗たんばく質の含有量が全重量の35%未満のものに限る。)	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
		B その他のもの										
	093	(a)粉状、ミール状、フレーク状、ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のもの(しよ糖として計算した糖類の含有量が全重量の5%未満で、遊離でん粉の含有量が全重量の20%未満であり、かつ、粗たんばく質の含有量が全重量の35%未満のものに限るものとし、政令で定める選別方法により分離できる碎米、米粉及び米のミールの含有量の合計が全重量の10%以上のものを除く。)	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
	099	(b)その他のもの	60円/kg	36円/kg	18円/kg	無税			9円/kg	16.36円		MT
2309.90		その他のもの										
		1 飼料用に供する種類の調製品(飼料に添加するものに限る。)	5%	3%	無税					無税		
	110	- 飼料用ビタミン調製品										KG
	190	- その他のもの										KG
		2 その他のもの										
		(1)乳糖の含有量が全重量の10%以上のもの										

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	日馬協定	単位	単位
	211	A ホワイトヴィール用子牛の育成に使用するもの	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
	219	B その他のもの	1キログラムにつき、70円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに7円を加えた額	1キログラムにつき、52.50円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに5.30円を加えた額		無税				1キログラムにつき、47.73円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに4.82円を加えた額		MT
		(2)その他のもの										
		A 第12.14項又は第23.03項の物品をもととしたもの(ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のものに限る。)、アルファルファ緑葉たんばく濃縮物並びに魚又は海棲哺乳動物のソリュブル	無税					無税	無税	無税		
	292	- 第12.14項又は第23.03項の物品をもととしたもの(ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のものに限る。)		(無税)								MT
	293	- アルファルファ緑葉たんばく濃縮物		(無税)								MT
	294	- 魚又は海棲哺乳動物のソリュブル		(無税)								MT
		B その他のもの										
	295	(a)気密容器入りのもの(容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
		(b)その他のもの										
	296	イ 課税価格が1キログラムにつき70円を超えるもの(小売用の容器入りにしたもの(気密容器入りのものを除く。))で、粗たんばく質の含有量が全重量の35%未満のものに限る。)	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
		ロ その他のもの										
		(イ)粉状、ミール状、フレーク状、ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のもの(しよ糖として計算した糖類の含有量が全重量の5%未満で、遊離でん粉の含有量が全重量の20%未満であり、かつ、粗たんばく質の含有量が全重量の35%未満のものに限るものとし、政令で定める選別方法により分離できる碎米、米粉及び米のミールの含有量の合計が全重量の10%以上のものを除く。)										
	297	Ⅰ 犬、猫その他の愛がん用又は動物観賞用のもの	無税	(無税)				無税	無税	無税		MT
	298	Ⅱ その他のもの	15%	12.8%		無税						MT
	299	(Ⅱ)その他のもの	60円/kg	36円/kg		無税						MT